

# 離婚問題解決のための

---

10分で簡単に読める！

失敗しない専門家の選び方

---

行政書士 西郡 研太郎

(元:法律事務所職員 / 現:行政書士西郡事務所代表)

## 1. どの職業の人を選んだら良いか

離婚問題に携わっている専門家は、大きく分けると以下の3種類です。

- 弁護士
- 行政書士
- 離婚カウンセラー

以下に、これら専門家の特徴について記します。

専門家それぞれの特徴もありますので、以下に記すことは一般論です。

### (1) 弁護士

#### 業務の内容

調停や裁判といった、裁判所の手続きが業務の中心です。

協議離婚についても取り組むこと自体は可能ですが、それに熱心な弁護士は少ないと思います。なぜなら、難しい協議離婚を自分の手で成立させるよりも、その問題を裁判所に預けてしまったほうが、解決する側にとって楽だからです。

#### 長所

- ・法律による完全決着が期待できる
- ・離婚問題で、調停や裁判を業務としているのは弁護士しかいない
- ・法律の国家資格者であるため、一定の能力は確保されている

#### 短所

- ・調停や裁判に持っていくことが多いため、問題解決まで時間がかかる
- ・多額の弁護士費用が必要になる（総額100万円以上になることもあります）
- ・なんでも法律論で考えたがる傾向があり、一般的な感覚とは違う人もいる

### (2) 行政書士

#### 業務の内容

離婚協議書の作成と、それを公正証書にする手続きを行います。

弁護士と大きく違う点は、裁判所の手続きを業務としていない点です。

#### 長所

- ・協議離婚の成立を目指すため、早期の解決が期待できる
- ・弁護士よりは料金が安い
- ・法律の国家資格者であるため、一定の能力は確保されている

#### 短所

- ・裁判所の手続きに関与することができない
- ・相手方との代理交渉ができない（そのため「立ち会い」という形になります）
- ・なんでも法律論で考えたがる傾向があり、一般的な感覚とは違う人もいる

### (3) 離婚カウンセラー

#### 業務の内容

離婚を決める以前の相談や夫婦関係修復のアドバイスをしてくれます。

#### 長所

- ・離婚せずに問題を解決できる場合がある
- ・精神面のケアを考えてくれる人が多い
- ・カウンセラー自身が離婚経験者であることが多く、自分の経験から話ができる人が多い

#### 短所

- ・相談だけが業務であるため、特に「これをしてくれる」ということはない
- ・カウンセラーとの相性に大きく左右される
- ・カウンセリングに関する国家資格はなく、自由に「離婚カウンセラー」を名乗ることができるため、本当にカウンセリング能力があるかどうかあやしい人もいる（民間団体が認定する資格ならあります）

### (4) まとめ

どの専門家を選ぶかの目安としては、以下のとおりでお考えいただくのが良いかと思えます。

多額の費用が用意でき、且つ裁判所による完全決着を目指すなら 弁護士  
協議離婚で早期解決を目指すなら 行政書士  
離婚してよいかどうかわからないなら 離婚カウンセラー

## 2. どのような人を選んだら良いか

上記では「どの分野の専門家が良いか」について記しましたが、このあとは「どのような人を選んだら良いか」について記します。

### (1) 弁護士・行政書士

以下に当てはまるような人には依頼しない方がいいです。

#### なんでも法律で白黒つけたがる人

弁護士や行政書士として活動している人は、法律の国家試験に合格するために一生懸命勉強してきた人たちなので、どうしても法律知識で考えがちです。

しかし夫婦の問題は、法律だけではどうにもならないことが多いです。法律知識よりも、人生経験や問題解決能力のほうが重要です。

#### 親身になって聞いてくれない人

専門家の立場で離婚相談の内情を少し話すと、寄せられる相談内容は、どれも似た

ような話が多いです。相談される方にとってはショッキングな出来事があって相談にいらっしやっているわけですが、相談を受ける側は内心「また同じ話が...」と思っていたりします。ただ実際は、夫婦それぞれの事情やキャラクターがあるので「同じ話」ではありません。ですので、相談を受ける側も、その夫婦の事情にあわせて対応を考えなければいけません。

しかし、「また同じ話が...」と思っているような人は、その夫婦の事情にあわせて考えてくれるかどうかは疑問です。そのような人が、「親身になって聞いてくれない人」ということになります。

料金の安さばかりを強調する人

これは特に行政書士にいえることなのですが、とにかく料金の安さを強調して依頼を集めている人がいます。もちろん、安い専門家を追い求めるご依頼者様がいらっしやるので、そのような形で依頼を集めている人を否定するわけではありません。しかし、実際に業務を行っている立場でいえば、薄利多売で業務を行うと、ご依頼者様へのサービスの質が落ちます。

事務所運営の話をしると、安く業務を行うには、たくさんの業務を処理する必要があります。しかしそうすると、おひとりおひとりへの細やかなサービスが難しくなってきます。そのため、料金の安さばかりを強調する人はお勧めできないのです。

以上の3点に当てはまる人に依頼するのは避けたほうが良いです。

あと大切なのは、その人との相性です。やはり法律家であっても、相性は大切です。最終的には、人間対人間です。

実際に会ってみて、その人と相性が合うと思えるようでしたら、その人に依頼するのが良いと思います。

## (2) 離婚カウンセラー

僕の事務所には、離婚カウンセラーのところに行った経験があるご依頼者様もいらっしやいます。そのようなご依頼者様からお伺いした話をまとめると、イヤなことでもズバッとってくれる人がいいようです。中には、「腹が立つようなことを言う人だったけど、今思えば、言っていることは正しいと思った」とおっしゃっていた方もいらっしやいました。

あとは、相性がとても大切だと思います。離婚カウンセラーは相談だけが業務ですので、相性が合わないとどうにもなりません。また、一口に離婚カウンセラーと言っても能力差が大きいので、1回会って見ないとわからない面が多いです。

以上、ごく簡単なレポートですが、ご参考いただけましたら幸いです。